

2023年9月7日
日本銀行金融市場局

「気候変動関連の市場機能サーベイ」第2回説明会 議事要旨

1. 開催要領

(日時) 8月9日(水) 16時00分～17時00分

(形式) 電話会議

(参加者) 事業法人、金融機関、格付け会社、金融業界の協会・団体等

(本行出席者) 金融市場局長、金融市場局審議役、同総務課長、同市場企画課長

2. 本行からの説明

- 本行より、気候変動関連の市場機能サーベイ(第2回)の結果概要について説明した。

3. 参加者の意見

- 上記説明の後、意見交換を実施した。会合参加者から聞かれた主な意見は以下のとおり。

気候変動ファイナンスにかかる市場環境

- ESG債の発行額や発行体数は増加しており、類型についても、トランジションボンドやサステナビリティ・リンク・ボンドなど、拡がりが見られる。
- 昨年度は、社債全体の発行額は前年度から減少したが、ESG債に限れば発行額は増加した。この背景には、ESG債に対する投資需要の強さがある。
- グリーンボンド投資にあたり、割当額が希望額に届かないケースもあるなど、現状のESG債の需給はタイトだと感じる。
- ESG債に対する需要は普通社債と比べて強いと感じるが、両者の価格差は限定的との印象。
- ESG債の投資判断においては、ESG債というラベルの有無だけでなく、リターンも重視している。

気候関連開示にかかる論点

- 情報開示面では前回調査時点対比で進展が窺える一方、引き続き必要な情報の不足を指摘する投資家もいる。どのような情報を投資家が必要としている

か、より具体的に把握することが重要ではないか。

- 発行体による開示が、投資家のニーズに即したものとなるよう、投資家とのエンゲージメントを通じて、認識をすり合わせていくことが重要と考える。
- グローバルな開示基準において義務化された開示項目の中には、Scope3 や物理的リスクの影響など、計測・評価のハードルが高いものもある。官公庁等が中心となり、必要なデータの提供や計測・評価手法に関する実務的な手引書の整備を進めており、今後もこのような取り組みが継続されることを期待。
- 本来、脱炭素の取り組みに振り向けるべきリソースを、開示対応に割かざるを得なくなることを懸念している。こうした事態にならないよう、脱炭素の推進にとって意味のある開示基準が策定されていくことを期待。

気候変動ファイナンスの拡大に向けた今後の課題

- 発行体のすそ野の拡大には、情報開示の標準化、ESG 評価の透明性向上が重要と考える。
- 情報開示については、企業側に一定の裁量を求める声も多く聞かれる。企業ごとの経営実態に即した開示が可能となるような配慮も必要ではないか。
- ESG 債の発行がより活性化するためには、発行体に経済的なインセンティブが生じることが必要と考える。
- ESG 投資を更に推進するためには、アセットオーナーが投資リターンのみでなく、環境的・社会的影響もより重視するようになることが重要ではないか。
- 多排出セクターが脱炭素に向けた取り組みを進めるためには、トランジション・ファイナンスが円滑に行われることが重要と考える。
- 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、トランジション・ファイナンスによる後押しが必要。ファイナンスド・エミッションの考え方のもとでは、トランジション・ファイナンスの実行により、金融機関自身の Scope3 排出量の増加に繋がらう。金融機関がトランジション・ファイナンスに取り組みやすい形でファイナンスド・エミッションの考え方の整理が進んでいくことを期待。
- 海外を中心にグリーンウォッシングへの問題意識が一段と高まっている。本サーベイも活用しながら、本邦でも同様の動きがみられるかなど、状況を把握していくことが重要ではないか。

サーベイ・説明会に対する意見や要望

- 気候変動ファイナンスについての包括的な調査は他になく、本サーベイは貴重。今後も継続して欲しい。
- ESG 債市場を取り巻く外部環境は、日々変化している。こうした変化を捉えるためには、定期的に調査を行うことが重要。
- 本サーベイ結果の英語版は、海外投資家との対話において有用。英語版の公表継続を希望。
- ESG 債全体だけでなく、グリーンボンド、トランジションボンド、サステナビリティ・リンク・ボンドといった類型別の特徴が分かると有益ではないか。
- 本説明会を通じて、サーベイ結果の理解が深まるほか、様々な業態の意見も聞くことができ有意義。次回以降も開催して欲しい。

以 上